

中間市立病院の閉院につきまして

中間市議会臨時議会在2月5日に開催され、中間市病院事業の設置等に関する条例及び中間市立病院使用料及び手数料条例を廃止する等の条例が可決されましたので、3月31日をもって中間市立病院は閉院することになりました。

中間市立病院は、昭和40年に開院し、現在に至るまで本市の医療提供体制の中核を担って参りました。

そうした中で、昭和53年に改築した建物の老朽化や、医療設備の老朽化も懸念されており、独立行政法人等の経営形態変更による建替等を検討しましたが、病院や市の財政状況から断念したところです。その後、民間移譲についての交渉も行いましたが、財政面で折り合いがつかず白紙となりました。

また、近年は本市をはじめ近隣市町の人口減少などに伴い、入院患者数、外来患者数とも年々減少している状況が続いており、常勤医師の不足や新型コロナウイルス感染症等の影響もあり収支の改善が難しく現時点で赤字が避けられない状況です。

そのため、病院を継続するために規模縮小を含めた様々なシミュレーションを行いましたが、いずれのパターンでも収支改善が見込めず、継続した場合、市の財政状況にも大きな影響を与え、中間市の行政サービス削減が必要となったり、数年以内に財政再生団体となる可能性もあるというものでした。

こうしたことを踏まえ、今後中間市が存続し、高齢化社会に打ち勝っていくためには、市長として中間市の将来を見据えた舵取りをしていく必要がありますことから、市立病院閉院という苦渋の決断をさせていただいたものでございます。

突然の閉院で皆様方には大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

患者様における閉院後の診療につきましては、診療内容に応じ適切な医療機関をご紹介しますので、市立病院へご相談いただけたらと存じます。

今後の地域医療におきましては、福岡県などの関係行政機関や近隣医療機関等と連携し、市立病院が果たしてきた役割が途切れることがないようにしっかり努めて参りますので、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年2月12日

中間市長 福田 健次